

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第2回松阪市学校規模適正化等に関する検討委員会
2. 開 催 日 時	令和2年10月21日(水) 午後1時30分～午後3時15分
3. 開 催 場 所	松阪市本町2176番地 松阪市産業振興センター 2階会議室
4. 出席者氏名	(委 員) ◎竹内委員、○前嶋委員、水谷委員、北村委員、 竹川委員、鈴木委員、中山委員、谷委員、丸口委員、 村林委員 (◎委員長 ○副委員長) (事務局) 中田教育長、鈴木事務局長、村田事務局次長、 中西参事兼教育総務課長、岡本参事兼市政改革課長、 尾崎学校支援課長、松田主幹兼教育総務課教育政策 係長、河合教育総務課教育政策係主任
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	2人
7. 担 当	松阪市殿町1315番地3 松阪市教育委員会事務局 教育総務課教育政策係 電 話 0598-53-4381 F A X 0598-25-0133 e-mail syom.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項・議事録 別紙

第2回松阪市学校規模適正化等に関する検討委員会

1. 日時 令和2年10月21日(水) 午後1時30分～午後3時15分
2. 場所 松阪市本町2176番地 松阪市産業振興センター 2階会議室
3. 出席者 委員：水谷委員、中山委員、北村委員、竹川委員、竹内委員、鈴木委員、
前寫委員、谷委員、丸口委員、村林委員
事務局：鈴木事務局長、村田事務次長、中西参事兼教育総務課長、
尾崎学校支援課長、岡本参事兼公共マネジメント課長、
河合主査、松田

4. 内容

(1) あいさつ

教育長よりあいさつ

(2) 前回議事録の確認について

(3) 検討項目について

- ・アンケート調査について
- ・今後検討すべき事項

内容は以下のとおり

委員長 皆さんこんにちは、今日は第2回ということで、さらに前回よりも具体的なことを決めまして委員の皆様の見解を頂戴したいと思います。
それでは事項1 教育長からのあいさつをお願いします。

教育長 (あいさつ)

委員長 ありがとうございました。
教育長につきましてはこの後、公務がございますので、ここで退席させていただきます。
それでは先ほど教育長の挨拶の中にもありましたとおり、学校の活性化を念頭に入れながら、議論を進めさせていただきたいと思っております。
それでは事項書2「前回の議事録の確認」につきまして、第1回の議事録の修正すべき箇所等はございませんでしょうか。
特にないようですので、第1回検討委員会の議事録はこれで確定とさせていただきます。
続きまして事項書3の検討項目について、まず初めに(1)アンケート調査を事務局から説明をお願いします。

～事務局説明～

委員長 事務局からアンケート調査についての説明がありましたが、前回の委員会の中

でもアンケートにつきましてはいろいろな意見を出していただきました。その中で今事務局の方から、児童生徒の思いであったり、保護者の方や学校関係者の方が子どもたちにとってどういった教育環境が良いのかをしっかりと把握したうえで、望ましい学校の規模について、どのように考えていくかなどについての検討を進めていきたいというようなことで、まずこのアンケート調査の実施について、ご意見をお願いしたいと思います。

委員 対象の1,700人は、何を根拠にされていますか。

事務局 1,700人程度にした理由ですけれども、鈴鹿市も同じような形で検討委員会を立ち上げ、アンケートを取っており、松阪市は鈴鹿市と同規模程度ということで1,700人程度にしました。

委員 鈴鹿の児童生徒数とか保護者数とかが一緒ならわかりますけど、そんな簡単な決め方でいいんですか。

事務局 類似団体というのがございまして、市の人口とかいうところで鈴鹿市と松阪市というのは同じ範囲ですので1700人程度とさせていただきます。ご意見がございましたら、修正もさせていただきますと思います。

委員 根拠がはっきりされているのかという確認です。1,700人というのはまったく無作為にやられるんですか。例えば小中学校数や地域間格差というのはどのように考えられていますか。

事務局 児童生徒及び保護者につきましては、各学校を通じ、また未就学児保護者は、幼稚園保育園にお願いする方向で考えております。その割合ですが、小規模校、大規模校、その他に国でいう適正規模校の3つに分けて、その人数は、例えば未就学児の保護者につきましては小規模園のところは5名、標準のところは10名、大規模園のところは15名というように考えております。

委員 その他、児童生徒用の8ページのアンケートの内容・問5で、小学校の児童に、1つの学年は何クラスがいいですかと聞いてもどうやって判断するのでしょうか。

委員長 高学年と低学年とでは理解力が違うと思いますので、事務局としてはどう考えますか。

事務局 低学年にはなかなか難しい質問になると思いますので、想定としましては中高学年にアンケートをさせていただきたいと思っております。

委員長 アンケートにつきましては地域性と学校規模を考えたうえでアンケートを実施するということと内容につきましても理解できる内容等に対象を絞ってやっていくということによろしいですね。

委員 概要に、「社会問題と認識したうえで」と、またその二つ下に「地域等関係者の意向」とあります。

そしてアンケートの対象がほとんど学校教育の関係者ですので、私はこのアンケートの対象者ではなくなってくることになりますよね。この社会問題等を考えたときに、私の考えはないという気がします。

そしてアンケートの集計の仕方について質問させていただきます。どのように集計するかによって問いが変わってきます。その2点について質問させていただきます。

委員長 地域関係者もアンケート対象に入ってくるのでしょうか。

事務局 対象者につきましては現在のところはこのかたちで、学校関係者で考えておりますが、地域の方等でご意見がございましたら追加することは可能でございます。

委員 20年前子どもがいたときは答えられますが、今、孫もいなければ答えられず、当然違うアンケートができてしまいますので、同じ意図でも駄目だと思います。もう一つ集計の仕方は、単純集計をするだけなのか、それともクロス集計をするのか、住む人によって答えが違うので、その辺はどう考えているのかという質問です。

事務局 集計は、小学生・中学生・小中学生の保護者等に分けて単純に集計をさせていただく予定であります。このアンケートにつきましては、あくまでも保護者の方や未就学児の保護者の方がどういった考えをもっているのか、把握をするものです。それを参考にした上で、どういった教育環境がいいか、この委員会で検討していただく資料と考えております。

委員長 アンケートは、参考として使わせていただくということです。

委員 せっかくお声をかけてやるのであれば、例えばもうちょっと俗にいうアンケートを受ける方の属性を想定して、もう少し細かい分析ができるのではと思います。

委員長 自治会、連合会、住民協議会の方からは、このアンケートをどうとられて

みえますか。

委員 ただアンケートを取るといふか、形だけで終わらせてほしくないという気はしております。子どもの教育にとって、学校でやること、家庭でやること、地域でやること等いろいろあり、先程教育長のお話でもあったようにコロナの関係でかなり皆様の考え方が大きく変わってきていると思います。地域と学校の繋がりの中で、このアンケートでは地域の声が不足しているのではないかなという気がします。

委員長 アンケート調査の内容について、コロナの関係で新しい時代と出ておりますが、このアンケートの中で、ICTを使った遠隔授業ということも出てきており、これも新しい流れかなという感じもします。

委員 アンケートを実施することで一番大切なことは目的だと思います。子どもたちは、この目的に対して、自分たちがどうして答えるんだろうなという素朴な疑問がうまれると思いますし、これを学校で答えるのか持ち帰って保護者と家で答えるのかという時に、たとえば親としてアンケートとどう向き合っていくのか、保護者からすると目的が伝わらないと難しいと思います。間違いなく低学年の児童にとっては答えられない内容かと思います。内容について、児童生徒用の設問7は単純にマイナス的なイメージで、先生にとっても子どもにとっても、また親としても、「学校に望むのは楽しく、自分がなりたい自分を目指す場所、こういった自分になりたいな、先生に憧れて学んでいきたいな」と思う場所であってほしいのに、この設問ではどうなのかなという感じがします。

これを抽出で、500人の方に任意で配られるということで、この数字もどうなのかいふところと、保護者向けアンケートの「学校の規模適正化適正配置を検討するにあたって」という文言に対しても、何なんだろうとまず不安が先立ちます。

コロナ対応で学校の先生方も大変な中、このアンケートが加わるということで、問い合わせが学校に入ったりするでしょう。また、このアンケートの最後に「あれば嬉しいこと」「してほしいこと」の欄ですが、子どもたちが「こんなことになったらいいな」「こうしてほしいな」の答えがどうなんでしょうか。

たとえば、今の時期にこういうアンケートを書いて、こんな学校になってほしいなと書いたことに対して、答えを子どもたちに返さないということは大人としてどうなのかなと思います。また、反映されないというのだと、やっぱり子どもたちは聞かれたのはいいけど、それはそれでどうなのかなと思いますし、また、子どもたちから先生に「アンケートの答えはどうなっ

たのか」と質問がくるようになるのもどうなのかなと感じます。
アンケートの目的が本当に子どもたちの未来に繋がるということであつて、その部分が保護者、学校、子どもたちだけでなく、地域の方も含めみんなで共有するアンケートにしてもらいたいと思います。

委員長 保護者の立場として委員からご意見をいただいたわけですが、事務局、これに関してどうでしょうか。

事務局 あくまでもこれは一つの案として事務局のほうで出させていただいたアンケートの内容でございまして、まだご意見もあるかもわかりませんが、今日のご意見を踏まえまして、修正の方はさせていただくというかたちで考えております。

委員 1点確認です。先ほど鈴鹿をモデルにしているということですが、もしかしてこのアンケートの内容も鈴鹿と同じなんですか。

事務局 概要はよく似た形になっております。当然鈴鹿と同じにしたわけではなくて、他市も参考にしながら、案として作成させていただいたものでございます。

委員長 いろいろ意見も出ておりますが、全保護者、全児童生徒対象のアンケートではございませんので、なかなか反映しにくい部分はあると思います。ただ数字が出たから、それがありきということではありません。
これからの話を進めていくうちの一つの資料として使っていくということです。アンケートをしていく方向で、内容的に不備、地域の方へのアンケートということも出ておりますので、事務局は修正させていただくことかどうかでどうでしょうか。

事務局 今日いただきました意見を真摯にとらえまして修正の方をさせていただきたいと考えております。修正いたしまして、でき次第各委員にお送りし、また個別にはなりますけれども、ご意見をいただくということをお願いしたいと思います。最終まとまりましたら、実施というかたちでアンケートをさせていただきたいと考えております。

委員 アンケートをすること自体、反対ではないのですが、PTAの代表の方もみえますので、PTAの連合会で、適正化について話し合ってくださいのもよいのではないのでしょうか。
また児童の場合も、各学校で学級委員会という時間があれば、そこで意見

を出し合い、話し合うほうが内容的に心のこもった結果がついてくると思います。

委員長 子どもたちの意見を吸いあげることが大事だと思います。アンケートではなく、学校現場で意見を出していただける場を作っていただけたらなということですね。
この後内容、調査時期等いろいろご意見があると思いますが、アンケート調査をするということで賛成していただきましたら、内容については再度、委員の方に送っていただいてそこで意見を頂戴し、そして実施するという方向でいいですか。

委員 アンケートをすることには賛成ですが、今ここで委員に、アンケートで気がかりな箇所を出してもらったほうがよいのではないのでしょうか。 大規模校の中で答えているお子さんと、小規模校の中で自分の置かれた環境を考えながらの答え方とは全く意味合いが変わってくると思います。きちんとした属性を考えたうえで分析はしていかないと単純に一つの数の中に入れてしまうと小規模校で学んでいるお子さんたちのご意見や保護者のご意見は消えていく恐れもあります。
気がかりな点は、ここで出すべきではないのでしょうか。

委員長 一つは「調査対象をどうするか、あと調査内容はどうか、調査実施時期はどうか」と、分けていったほうがいいと思いますが、まずはアンケート調査の実施に意義ございませんか。

～(『異議なし』の声あり)～

委員長 ではアンケート調査は実施いたします。それでは調査対象につきましては先ほど地域の方を入れてはどうかということが出ておりますが、どうでしょうか。

委員 地域というのは学校評議員に含んでいますか。

事務局 そういった考えかたもごさいますが、学校関係者でもありますので、地域の方そのものということではごさいませぬので、必要であれば追加させていただきたいと思っております。

委員 親子で反対意見が出てくる可能性があったとしてもいいのかなということが一点。もう一つは、このアンケートを機会に学校が地域に求めること

を聞き取っていただくと地域としても動きやすく思います。

委員長 ここですう学校評議員というのは地域の方も含んでいるということでしょうか。

事務局 学校評議員は地域の方ではありますが、学校関係者になりますので、学校評議員以外の地域の方にもアンケートをとということでしたら、そういう考えで対応させていただきたいと思っています。

委員長 自治会長さんや住民協議会の会長さんにアンケートをお願いするというのは一つ手があると思います。

委員 ある程度関わりを持って学校と生活のある方にとってもらうのがいいのかなと思います。

委員 それは大前提の話です。

委員 そうなると、私はここにはいけないことになります。社会問題と認識し、地域と関係者の意向をダイレクトに学校の小規模大規模とか学級数とかいう議論じゃなくて、松阪市の未来の夢のある学校教育をどう考えるのですかということです。

委員 三雲地域もコミュニティスクールという形で、地域の方と一緒に子どもたちを育てていくという学校に変わってきています。子どもたちは地域の支えがあって小学校生活を送ることができるということで、その学校運営協議会の評議員さんには、大変お世話になっています。文科省の国策としてコミュニティスクールも義務化になっていく中で、その携わっていただいている学校運営協議会の委員さんにはぜひ絶対問いかけるべきですし、ご意見を聞きたいところですので、ご検討いただけたらと思います。

事務局 対象の中の学校評議委員会の評議員等としておりまして、その中には学校評議委員会と学校運営協議会の想定をしております。

委員長 この概要の中で地域等の関係者というところがやはり気にかかるころではありますが、これは5番目の対象となるわけですね。

事務局 運営協議会につきまして、学校評議委員会委員か運営協議会の委員で想

定させていただきます。

委員長 対象につきましては、再度もう少し検討していただくということでどうでしょうか。

委員 松阪市全体で考えるのであれば、学校教育ではなく、松阪市の将来を考えるとというスタンスでみてもいいのではないのでしょうか。
私は商工会議所の代表として来ております。学校教育を考える中、教育関係者以外の意見も、今後進んでいく議論の中で一つのインプットとして出せるようなアウトプットを想定したアンケートを作っていただきたい。
ディテールにつきましてはお任せします。

委員長 調査対象につきまして、そのところはもう少し事務局で考えていただくということでよろしいでしょうか。
調査内容につきましては、追加訂正箇所等がございましたらこの場を出していただいて、その意見も反映させていただきたいと思えます。
先程、委員から出ておりました子どもたちにはちょっとわかりにくいという内容、あるいはマイナスのイメージの項目はどうかなどの意見も出ておりますが。

委員 未就園児の保護調者様にもアンケートしていただくということで、アンケートの見出しは「学校規模適正化・適正配置についてのアンケート調査」という名前になったとは思いますが。
「学校規模」は理解できますが、「適正配置」という言葉はイメージしにくく、説明も入れていただきたいと感じました。
その他、児童生徒用の問6問7の設問につきまして、良いと感じるという設問は、子どもたちも自分たちの学校を考えたり、こういった学校だったらいいなという質問でいいのではないかなと思いますが、良くないと感じる設問は自分の今の学校を考えて良くないと思ってしまうのはちょっと悲しいなと思えます。良いと感じることの設問だけで結果で分かってくるんじゃないかなと思えます。

委員長 問6の良いと感じるというのともう一つこういう学校だったらいいなという内容は自由記述で書いてもらったらいいいのではないかなという気もします。

事務局 問7につきましては、検討したいと思っております。

委員長 他の質問事項はどうでしょうか。

委員 一般的に適正化と言われると、どうしても「統合」というイメージがありますが、例えば、大規模校が適正化によって二つに分かれるということもありえますか。

せっかくアンケートをとるのであれば、その他欄がありますので、もう少し自由に意見を書く欄を付け加えておいたほうよいのではと思います。いろんな問題点も洗い出して、実際にそうなった時にああいう問題を出してもらったので、解決するためにはこうやっていこうと、先のことを考えたほうが良いと思います。

委員長 他市町の事例を見ても結局何学級以下とか何人規模かという数字がすぐに出てきて、独り歩きというようなところもありますので、松阪市はそういうことにはならないよう、いろんな広い角度から考えてもらいたいと思います。そういったことも含め、意見を吸い上げるようなアンケートをお願いしたいと思います。

委員 児童生徒用に聞く設問で、問4と問5は、国の基準があるので、これを聞かれても子どもはどう答えたらいいのかわからないんじゃないかと思います。問4問5を児童生徒に聞いてそれがどう反映されてどうなるかというところで、学校までの通学方法も小学生はほぼ徒歩で、保護者の質問で足りているのに児童に問うのか、通学時間が気になるころだと思います。あと、アンケートの目的に繋がらないように思いますので、特に児童生徒に関しては再考していただけたらありがたいなと思います。

委員長 子どもたちにとっては答えにくいという意見が出てきています。子どもが小規模校大規模校のメリットデメリットはどうかは難しいと思います。

委員 家に持ち帰って答えるのでしょうか。家で保護者と答えるのでしょうか。

事務局 同じ対象にするか、そこまでは考えておりません。

委員長 それは学校に任せるかあるいは事務局からある程度こういう方向でお願いしますという提案をするかということになると思います。

委員 今皆さんの意見をいろいろ聞かせていただきました中で、児童生徒用アンケートの内容については子どもたちが答えにくいという意見があったように、もう少し考えてもらう必要もあると思います。そしてもう一点、教員のほうで、全体的なことですが、少数の意見を大事

にしていだけるようなアンケートの内容というか項目にしていだければありがたいなと思います。

委員長 小規模校大規模校のメリットデメリットも、このアンケートから分析していただけると思います。

委員 市がどれだけ把握されているのか確認したいことがあり、18日に県議会があり、その時の請願書の中で、「1クラス25人学級の請願」が出され、可決されたようですが、市は認識していますか。

委員長 先生方、学校としては、30人学級とか25人学級とか要望は毎年されていると思いますが、それは予算の関係もあり、色々難しいところもあります。

委員 結論から言えば、アンケートではなく、生の声がアンケートだと思っていますのでアンケートはやめたほうが良いと思います。

委員長 実際アンケートに縛られることのないというようなことで、私の立場からもよろしくお願ひします。

調査内容について、もう一回検討してもらおうと調査時期もずれてきて、第3回の委員会は調査結果の報告となっております。これを新しく内容を考えてもらって、委員さんに送っていただいて、意見があったらまた返していただいて、キャッチボールみたいになりますが、事務局はどうでしょうか。

事務局 今委員長さんが言われたようなかたちでお願いしたいと考えております。やり取りが続くとアンケート調査の実施が遅くなります。第3回の検討委員会は1月の後半か2月初旬くらいスケジュールでお示しさせていただいておりますが、アンケート実施というのは集計も必要になりますので、第3回の検討委員会の実施を少し遅らすか、委員長さんたちと相談させていただきながら検討させていただきたいと思ひます。

委員長 委員の方々お忙しいと思ひますが、納得した状態でアンケートをやっていたくということで、再度事務局のほうで検討し、それをまた委員さんのほうへ提示していただくという形で、そのあとアンケートを実施という方向で、どうぞよろしくお願ひします。

2番目の今後の検討事項を含めまして今後この学校規模適正化・適正配置の基本方針について、答申をさせていただくことになるわけですが、今後どういったことを検討していくべきなのか、どのような観点から検討すべ

きなのかなどについて協議を行っていただくこととなります。

協議を行うにあたりましてまず初めに国・県の基準、他市の事例、松阪市の状況などにつきまして事務局の方から説明をお願いします。

～事務局説明～

- 委員長 これから協議を進めるにあたり、まず今の状況等を事務局から説明していただきましたが、この件につきまして何かご質問はございませんか。
それでは今後の検討につきましてご協議をお願いしたいと思います。
事務局の説明では他市の事例で学校の適正な規模を定めるにあたって小中学校の望ましい学級数や児童生徒数、複式学級の取扱い、通学距離などについてどれぐらいの適正化なのかということ了他市で議論しているという説明がありました。
松阪市としても学校の適正な規模を考える際に、そのほかに検討すべき事項がないかについて協議をお願いしたいと思います。
またそういった事項を検討するにあたって考慮すべき事項は何か、どういった観点から検討すべきかについてもご意見をいただきたいと思います。
- 委員 私は一番大切なのは、社会問題としても取り上げられています教員の方々の労働環境、働き方であると思います。先生方教員の働き方と学級数、児童生徒数が学校の適正化にいかにマッチしていくかということが一つの大きな検討事項だと思います。
- 委員長 検討すべき事項として「働き方改革」というご意見が出ました。今後の会議の参考になりますので、他にご意見としてどうでしょうか。
- 委員 適正化というのは何にとって適正か、当然子どもの教育にとって適正化が一番だということで、教育関係者も労働環境もそうでしょう。今日のYahooのニュースで、コロナにより出生届が一割程度減ったという推計が出ておりました。そうなってくると、当然高齢化が進んできた時に、ここで議論することかどうかわかりませんが、松阪市の予算の中で学校教育費をどの程度配分していくのかという視点も考えていただきたいと思います。
- 委員長 ありがとうございます。予算のことでは、その中で施設設備とか教員の定数、学力向上という大きな課題もあると思います。そういったことを含めて予算をより適正なものをしていただきたいということで、別に議論としていきたいなと思います。ほかどうでしょうか。

委員 特別支援教育の観点から、障害のあるお子さんについてどのような学習環境がふさわしいかを考え、副次的な籍をおいて学びができる環境を松阪市の教育の中でも検討していただけたらと思います。障害の程度によって県立の特別支援学校に進学される方もいれば、地域の子ども達と一緒に学びたいという保護者の願いもあり、地域の学校を選ばれる方もみえるので、検討事項としてお願いします。

委員長 色々なところでのサポートスタッフの要望も検討させていただきたいと思います。ほかにどうでしょうか。

委員 先程の説明資料3の10ページに、学校の建築年数が記載されています。射和小学校は昭和56年建築されましたので築39年経過しております。他、柿野小学校が築56年、幸小学校築65年が経過する中、今後大規模修繕や建替も含めた学校の建築整備計画を学校適正化の検討と合わせて考えていく必要があります。建物の老朽化を考えると、南海トラフ地震等も心配され、子どもたちの安全が第一ですので、建築計画も検討していく必要があります。校舎同様に給食室も建築年数が経過しております。アレルギー対応等、国の基準で給食室を建設するとなると、かなりの面積が必要となることを聞いたことがあります。そうすると、運動場は今より狭くなり、学校の適正化と同時に、自校式の給食室にするかあるいはセンター化するかを検討していかなければならないと思います。また、本庁管内の放課後児童クラブを考えますと、松江小と射和小は学校の空き教室を使用しております。統廃合となると、広い範囲にどう子どもを預けるのかということにもなるので、やっぱり放課後児童クラブの方も検討していただく必要があると思います。その他、射和小の全児童の半分がバス通学をしています。そんな中、教員の家庭訪問にも結構な距離があります。統廃合となると、更に校区が広くなり教員の負担にもなるので、本当にありがたいご意見だなと聞かせてもらっています。資料から、少子化が進んでいますことより、児童生徒数や学級数の適正化の話になりますが、校舎建替えはもとより、付随する給食室とか放課後児童クラブを含めて、検討していくとありがたいと思っています。

委員 検討していくという中で、何を優先するかというのが一番大事になってくるかと思っています。保護者が子どもを安心安全で学校に預けられるというのが大前提で、子どもたちの安全が大事です。何を優先にするのか、全てはなかなか解決しないとは思いますが、子どもの安全安心というのは一番になってきます。特に、今年はコロナの関係で、保護者の負担も増えつつあり、通学などを含めた保護者負担の軽減もこの場で検討すべき項

目かと思えます。

あとは教育環境をどう整えていく上で、プールを含めた色々な設備なども整える必要があります。

委員長 ほかにどうでしょうか。

委員 学校の教育環境の中で、先生の労働時間などがもう少し緩和されると子どもに対しても携わってもらえるのではないかなと考えます。

今、どの住民協議会も、組織の中に文化教育という部会があり、学校長や幼稚園長が加わって学校と地域が連携しております。

43の地域で住民協議会が立ちあがっております。その中でも学校の教育や子どもの安心安全ということも地域の仕事と思っておりますので、地域の住民協議会に向けて、こういうことをしてほしいとかこうしてもらえませんかということを言っただけであれば、もう少しうまく運営ができるのではないかなと思っております。

委員長 ほかにどうでしょうか。

委員 先程から働き方改革で、教職員の目線とか立場を考えていただいておりますが、1学級の編成の人数、そして今コロナもあって30人とか、そうしたときに全国で教職員の数が何万人と予算的にもかなりの金額が必要になってきます。

ただ、再編とか統廃合になった場合には学級数は必ず減ることになります。その時に学級数によって教職員の定数って決まってくるので、その時期についても考えるべきであると思います。例えば、もし具体的に再編等が出てくるようであれば、学校現場でも教職員の年齢層に多い少ないがあるので、そのあたりも考えていただけたらありがたいかなと思っております。

委員長 ほかの委員さんの方、どうでしょうか。

最終的には子どもたちにとって何がいいのかということを気にかけて考えていかなければと思います。

先程委員も言われましたが、地域との関わりあいや自治会あるいは住民協議会、その他青少年育成会等も学校教育と繋がって協議をしていただいております。

また、学校施設の耐用年数に関連して、プール、給食室の問題もあります。

また、今不登校の児童生徒数がなかなか減らない状況にあり、それから外国人児童生徒に対する対応等の問題もあります。

このようないろいろな課題を検討委員会として、今後の議論の一つとして協

議していけたらと思いますが、他にどうでしょうか。

委員 子どもたちのために色々考えていただいている場がこのようにたくさんあることを保護者として感謝申し上げます。

私も働き方改革の件は、子どもから先生方の様子を聞くと大変で、更に新型コロナウイルス感染症対策のこともあり、以前にも増して大変だというのが現実だと思っております。また、不登校生徒に対する対応についても、他の子どもたちが帰った後に、寄り添った動きをしていただいております。働き方改革は絶対にこの学校規模適正化のことを考えていく中で、現場の声を聞かせてもらいつつ、また私たちが実際子どもから聞く声を届け、学校と地域と家庭が連携をしていくべきだと考えます。

そして、答申を作って終わりではなくて、その答申を作った先に何を求めるか。答申はあくまで目安であって、子どもたちにとって変えるものがあることをこの機会に私たちも真剣に考える機会にしていけたらと思います。たくさんの方の力を借りて、今後も私も勉強させていただけたらと思います。お礼を兼ねて、これからも子どもたちのためにどうぞよろしくお願いいたします。

委員長 委員さんからの働き方改革について出ていますが、できたら例えば教職員の勤務状況を議論するというところで、勤務状況実態調査をもとに協議するののも一つのかたちだと思います。

どうでしょうか。

事務局 なかなか即答はできませんが、他にもいろいろご意見をいただきましたので、出せる資料を事前に配布させていただき、ご協議をお願いしたいと思います。

委員長 時間も経過してまいりましたので、その他よろしいでしょうか。

委員 東黒部小学校は、コミュニティスクールを来年4月に行うことで、その移行の準備をしております。同じ中学校区の漕代小学校も準備段階です。

今後検討すべき事項の中に、どうすれば子どもたちの教育活動が、また学校全体が活性化していくのかを考える一つの過程としてコミュニティスクール、地域と共に行う教育という観点から、検討していただけたらと思います。

それと、今も行っておりますが、外国人児童生徒の日本語指導について、今後その受け入れ体制や制度をもっと考えていく必要があると思います。やっぱり学校で学ぶ子どもたちみんなが必要な支援を受けられるのは大事なことです。検討項目に入れていただけたらと思います。

委員長 ありがとうございます。

 今、コミュニティスクールを推進していただいております。鎌田中学校は併設的な取り組みをしておりますので、時間があれば視察に行き、生の声を聞くというようなことも参考になると思いますので、今後考えていただきたいなと思います。

 今回色々意見を出していただきましたが、次回第3回につきましてはまた事務局で考えていただき、検討項目については終わらせていただきたいと思います。その他のところで学校規模の適正化の意見交換等ございましたら、出していただきたいと思います。

 今日は、他市町の資料を出していただきましたが、松阪市のより良い学校の活性化に向けて、ぜひ考えていきたいと思いますので、みなさんの貴重なご意見を事務局はしっかり吸い上げていただいて、今後やっていきたいと思います。

 よろしいでしょうか。

 事務局から何かありますか。

事務局 アンケートについて、今後事務局のほうで修正させていただき、早い段階でお示しをさせていただきまして意見をいただきながら修正作成をしていきたいと思えます。

 次回の日程につきましては1月末から2月初旬を予定しておりますが、アンケート確定次第で、開催日時を決めさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

 1月末ぐらいを予定しておりますが、もう少し後になる可能性もありますのでご了承くださいと思います。

 それからもう一点、今後検討すべき事項のご提案を出していただきました。その点についても松阪市の現状であったり、まとめたものを資料として提示した上で、議論させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

委員長 これを持ちまして本日の委員会を終了させていただきます。

 進行に不手際があり申し訳ありませんでした。

 それでは進行を事務局にお返しします。

事務局 それでは、第2回松阪市学校適正化等に関する検討委員会を終了させていただきます。長時間にわたりまして議論をいただきまして、ありがとうございました。

 道中、お気をつけてお帰り下さいますようお願いいたします。